

公開用

令和4年6月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和4年6月23日

春日部市教育委員会

I 期 日 令和4年6月23日 木曜日
II 場 所 春日部市教育センター 2階 視聴覚ホール
III 開 会 14時30分
IV 閉 会 15時05分

V 教育長及び出席委員

教育長 鎌田 亨
教育長職務代理者 水沼 章文
教育委員 金森 良泰
教育委員 秋山 早苗

VI 欠席委員 岡田 新司

VII 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長 中島 拓
学校教育部学務指導担当部長 舘野 俊之
学校教育部次長兼学校総務課長 篠原 直樹
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長 大野 明彦
学務課長 柴山 伸之

【社会教育部】

社会教育部長 大川 裕之
社会教育部次長兼社会教育課長 神谷 司
社会教育部参事兼社会教育課生涯学習推進担当課長兼
視聴覚センター所長 木舟 宏美
社会教育部参事兼中央公民館長 矢野 仁史
文化財保護課長 中野 達也

VIII 書記

学校総務課 総務担当主幹 林 亮平
学校総務課 総務担当主査 伊藤 知子

IX 署名委員の指名

秋山委員

X 会議に附した議案

- 議案第20号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第21号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について
- 議案第22号 春日部市社会教育委員の委嘱について
- 議案第23号 春日部市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第17号 春日部市教育委員会が要綱で定める申請書等の押印の見直しに伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について
- 報告第18号 春日部市要綱（春日部市教育委員会所管分）で定める申請書等の押印の見直しに伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について
- 報告第19号 春日部市学校プールの効率的利用に関する方針策定庁内検討委員会要綱の制定について
- 報告第20号 春日部市学校給食連絡協議会委員の委嘱について
- 報告第21号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校評議員の委嘱について
- 報告第22号 春日部市美術展覧会開催事業実施要綱の制定について
- 報告第23号 春日部市視聴覚センター専門委員会委員の任命について
- 報告第24号 春日部市国史跡神明貝塚保存活用計画策定庁内検討委員会要綱の廃止について
- 報告第25号 令和4年6月春日部市議会定例会について
- 報告第26号 令和4年度春日部市一般会計（教育費）補正予算に係る専決処理について

XI 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから6月定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議録署名委員については、後ほど事務局にて確認をお願いします。

前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「はい」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名をいただいでください。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第20号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

柴山課長、お願いします。

柴山学務課長

議案第20号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱につきまして、提案理由及びその主な内容を説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。はじめに提案理由でございしますが、同委員会委員の欠員に伴い、春日部市学校給食センター条例第9条第1項の規定に基づき、委員を委嘱したく提案するものでございます。この委員会は、学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため必要な審議、並びに調査・研究を行う目的で設置されております。

委員につきましては、2ページをご覧ください。委員は全員で11名となりますが、今回、学校長の異動により、欠員が生じ、前委員の在籍校であります、南桜井小学校、飯沼中学校の現校長2名を新たに委員として委嘱するものでございます。また、PTAの代表者7名のうち、3校のPTA代表者に変更が生じたことから、今回、新たに委員として委嘱するものでございます。なお、委員の任期は、前委員の残任期間であります、令和5年6月30日までとするものでございます。

説明は以上でございします。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第20号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第20号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第21号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

柴山課長、お願いします。

柴山学務課長

議案第21号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱につきまして、提案理由及びその主な内容を説明申し上げます。

議案書3ページをご覧ください。はじめに提案理由でございますが、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の任期が、令和4年6月30日をもって満了となることから、同審議会条例第3条第2項の規定に基づき、委員を委嘱したく提案するものでございます。この審議会は、小・中・義務教育学校の学区の適正化を図るため、設置されており、教育委員会の諮問に応じ、学区の編成等に関する事項を調査審議するものでございます。

委員につきましては、4ページをご覧ください。一覧にありますとおり、「区・自治会を代表する者」で7名、「小学校・中学校及び義務教育学校の校長の代表者で2名、「小・中学校PTAの代表者」で1名、「知識及び経験を有する者」2名、「公募に応じた市民」1名をもって組織しております。委員の任期につきましては、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

名簿のうち新規となる委員を教えてください。

柴山学務課長

新規となる委員について、名簿番号に沿って申し上げます。2番の飯塚様、3番新井様、4番小笠原様、7番細谷様、8番鹿間様、9番柳田様、11番齋藤様、13番吉野様が新規委員でございます。

鎌田教育長

ありがとうございます。他にご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第21号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第21号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第22号 春日部市社会教育委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

神谷課長、お願いします。

神谷社会教育部次長（兼）社会教育課長

議案第22号 春日部市社会教育委員の委嘱について、提案理由及びその主な内容につきまして、説明申し上げます。

議案書5ページをご覧ください。はじめに、提案理由でございますが、春日部市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条及び春日部市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき委嘱したく提案するものでございます。社会教育委員の委嘱については、定員15名のうち14名は5月の定例教育委員会に諮り、議決をいただいたところですが、残りの1名について、推薦依頼をした関係団体の委員推薦手続きが5月20日に完了したことから、改めて議案としてご審議をお願いするものでございます。

次に議案書6ページ「春日部市社会教育委員候補者名簿」をご覧ください。今回の委嘱候補者の石倉絵美子さんは、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」として、春日部市地域子育て支援協議会から推薦をいただいた方となっております。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第22号 春日部市社会教育委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員

の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第22号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第23号 春日部市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

矢野課長、お願いします。

矢野社会教育部参事（兼）中央公民館長

議案第23号 春日部市公民館運営審議会委員の委嘱について、提案理由及び委員の候補者につきまして、説明申し上げます。

議案書7ページをご覧ください。はじめに、提案理由でございますが、春日部市公民館運営審議会委員の欠員に伴い、春日部市公民館運営審議会条例第3条の規定に基づき、新たに委員を委嘱したく提案するものでございます。

議案書8ページをご覧ください。春日部市公民館運営審議会委員の候補者名簿になります。今回の欠員につきましては、学識経験者として、豊野地区自治会連合会及び庄和地区自治会連合会よりご推薦いただいております2名の方が退任されたことにより、後任といたしまして、豊野地区自治会連合会より、高橋一男様、庄和地区自治会連合会より、渡邊正弘様を、それぞれご推薦をいただいたものでございます。なお、任期につきましては、前任者の残任期間であります令和4年7月1日から令和5年5月31日までとなります。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

本審議会委員の全体数を教えてください。

矢野社会教育部参事（兼）中央公民館長

15名でございます。

鎌田教育長

ありがとうございます。他にご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第23号 春日部市公民館運営審議会委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第23号は、原案どおり可決と決しました。

以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第17号 春日部市教育委員会が要綱で定める申請書等の押印の見直しに伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

報告第17号 春日部市教育委員会が要綱で定める申請書等の押印の見直しに伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について、ご報告いたします。

議案書9ページをご覧ください。制定理由でございますが、春日部市教育委員会が要綱で定める申請書等の押印の見直しに伴う関係要綱の整備に関する要綱を制定したので、別紙のとおり報告するものでございます。

次に、改正内容につきまして、説明申し上げます。議案書10ページをご覧ください。第1条、本要綱の目的でございますが、行政手続の簡素化を推進することにより、市民の負担の軽減及び利便性の向上を図るため、要綱で定める申請書、申込書、届出書その他の書類への押印を廃止するものでございます。第2条、別表第1の左欄に掲げておりますとおり、「春日部市教育委員会における共催及び後援事業に関する事務取扱要綱」ほか8本の要綱、合計17種類の様式において、申請者等の押印が廃止となります。また、第3条、別表第2の左欄に掲げておりますとおり、「春日部市教育委員会における共催及び後援事業に関する事務取扱要綱」ほか2本の要綱、8種類の様式において、教育委員会印の押印が廃止となります。なお、附則につきましては、施行期日を、教育長決裁のあった日から、とするものでございます。以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第18号 春日部市要綱（春日部市教育委員会所管分）で定める申請書等の押印の見直しに伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

報告第18号 春日部市要綱（春日部市教育委員会所管分）で定める申請書等の押印の

見直しに伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について、ご報告いたします。

議案書12ページをご覧ください。制定理由でございますが、報告第18号 春日部市要綱（春日部市教育委員会所管分）で定める申請書等の押印の見直しに伴う関係要綱の整備に関する要綱を制定したので、別紙のとおり報告するものでございます。なお、本要綱につきましては、補助金交付に係る要綱について定めたものでございまして、先ほどの報告第17号は、補助金交付に係る以外の要綱が対象となっております。

次に、改正内容につきまして、説明申し上げます。議案書13ページをご覧ください。第1条、本要綱の目的でございますが、行政手続の簡素化を推進することにより、市民の負担の軽減及び利便性の向上を図るため、要綱で定める申請書、申込書、届出書その他の書類への押印を廃止するものでございます。第2条、別表第1の左欄に掲げておりますとおり、「春日部市未来を育む奨学金交付要綱」ほか8本の要綱、合計16種類の様式において、申請者等の押印が廃止となります。また、第3条、別表第2の左欄に掲げておりますとおり、「春日部市立中学校課外部活動補助金交付要綱」ほか15本の要綱、28種類の様式において、市長印の押印が廃止となります。なお、附則につきましては、施行期日を、市長決裁のあった日から、とするものでございます。以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第19号 春日部市学校プールの効率的利用に関する方針策定庁内検討委員会要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部長（兼）学校総務課長

報告第19号、春日部市学校プールの効率的利用に関する方針策定庁内検討委員会要綱の制定について、報告いたします。

議案書15ページをご覧ください。制定理由でございますが、春日部市学校プールの効率的利用に関する方針策定庁内検討委員会要綱を制定したので、別紙のとおり報告するものでございます。

次に、改正内容につきまして、説明申し上げます。議案書16ページをご覧ください。第1条、本要綱の目的でございますが、本市の学校プールの効率的利用に関する方針を策定するため、庁内検討を進めるための委員会を設置するものでございます。第3条、委員会組織につきましては、委員長には学校教育部長を、副委員長には学校教育部学務指導担当部長を充てるとともに、別表第1に規定する関連部局の課長7名で構成することとしております。また、第7条に規定しておりますとおり、作業部会についても設置いたします。なお、附則につきましては、施行期日を、教育長決裁のあった日から、としております。以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

水沼委員

意見となりますが、現在、一部の小学校で水泳授業を民間委託により実施しているところかと思いますが、そうした官民一体の取り組みを含め、一部の学校に偏らず市内全校の方針として検討していただければと思います。

鎌田教育長

他にご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第20号 春日部市学校給食連絡協議会委員の委嘱についてを議題とし説明を求めます。

柴山課長、お願いします。

柴山学務課長

報告第20号 春日部市学校給食連絡協議会委員の委嘱につきまして、報告いたします。

議案書18ページをご覧ください。春日部市学校給食連絡協議会は、学校給食の効率的な運用を図るため設置しております。この度、異動などにより、変更が生じたことから、新たにご推薦をいただいた方々を同協議会規則第3条の規定に基づき、委員として委嘱したものでございます。

議案書19ページをご覧ください。委員19名中、12名を新たに委嘱したものが、こちらの名簿となります。また、新たに委嘱した委員の任期につきましては、前委員の残任期間となりますので、令和5年5月31日までとなります。報告は、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

名簿のうち新規となる委員を教えてください。

柴山学務課長

新規となる委員について、名簿番号に沿って申し上げます。2番の鹿間様、3番柳田様、5番窪田様、6番三浦様、8番大井様、10番遠藤様、11番関谷様、12番船橋様、15番山崎様、16番古賀様、17番学校教育部長の中島、19番学務課長の柴山が新規委員でございます。

鎌田教育長

ありがとうございます。他にご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第21号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校評議員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

大野課長、お願いします。

大野学務指導担当次長（兼）指導課長

はい。指導課から、報告第21号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員の委嘱について、ご報告を申し上げます。議案書20ページをご覧ください。

春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則及び春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員要綱の規定に基づき、各小学校、中学校長から推薦がありました方々を学校評議員として委嘱するものでございます。

議案書21ページから24ページが学校評議員名簿となっております。

ここで一点訂正をお願いします。議案書23ページ、最上段の豊春中学校の6番谷義人様の役職等について、「普通学級支援助手」から「元中学校教諭」に訂正をお願いします。大変申し訳ありませんでした。

市内13校63名の方々を「学校評議員」として委嘱しております。報告は以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

今回の報告となっている理由について、教えてください。

大野学務指導担当次長（兼）指導課長

本来であれば、今年度の早いタイミングで報告をすべき案件でございますが、学校での調整に時間を要したことから、今回の報告となっております。

今後は年度内に調整を完了し、年度明け早々に報告したいと考えております。

鎌田教育長

各学校から報告があった後に取りまとめて報告しているのですが、報告時期についても望ましいタイミングでお願いします。また、学校によって役職等の表記にばらつきがあるので、そういった点は教育委員会事務局で表記統一をお願いします。

鎌田教育長

他にご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第22号 春日部市美術展覧会開催事業実施要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

神谷課長、お願いします。

神谷社会教育部次長（兼）社会教育課長

報告第22号 春日部市美術展覧会開催事業実施要綱の制定について報告いたします。議案書25ページをご覧ください。本要綱は、春日部市美術展覧会の開催に関し必要な事項を定めておりますが、春日部市美術展覧会実行委員会において、作品出品料の見直しを行ったことに伴い、この内容を反映するため、新たに要綱を制定したものです。

次に、議案書26ページをご覧ください。主な改正内容は、第7条の「出品料及び協賛費」の規定となります。出品料につきましては、これまで作品1点につき一律2,000円としていましたが、若年層の出品者増に向けた取組として、高校生世代の者の出品料を無料とすることが、春日部市美術展覧会実行委員会で承認されたことから、新たに第7条第2項の規定を加えたものです。なお、本要綱の施行日は、教育長決裁のあった令和4年6月9日となっております。報告第22号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第23号 春日部市視聴覚センター専門委員会委員の任命についてを議題とし、説明を求めます。

木舟課長、お願いします。

木舟社会教育部参事（兼）社会教育課生涯学習推進担当課長（兼）視聴覚センター所長

議案書の28ページをご覧ください。報告第23号 春日部市視聴覚センター専門委員会委員の任命につきまして報告いたします。

春日部市視聴覚センター専門委員会規程に基づきまして、29ページの名簿に記載の方々に委員を任命いたしました。視聴覚センター専門委員会は、視聴覚教育の効率的な運営を図るために設置され、「教材作成部会」・「学習情報部会」・「教材選定部会」の3つの部会により構成されています。名簿の18番から21番の教材選定部会につきましては、他の部会と兼務となっておりますので、実際の委員の人数は17名でございます。なお、委員の任期は令和5年3月31日まででございます。今後、7月に全体会を行い、その後、部会ごとの活動をしていただき、成果につきましては、年度末に報告をさせていただきます。

報告第23号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

委員長、副委員長については、先ほど説明のあった全体会において決定するのでしょうか。

木舟社会教育部参事（兼）社会教育課生涯学習推進担当課長（兼）視聴覚センター所長
はい。

鎌田教育長

他にご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第24号 春日部市国史跡神明貝塚保存活用計画策定庁内検討委員会要綱の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

報告第24号、春日部市国史跡神明貝塚保存活用計画策定庁内検討委員会要綱の廃止につきまして報告申し上げます。議案書30ページをご覧ください。

本要綱は、国史跡神明貝塚の保存活用計画を策定するため設置された「春日部市国史跡神明貝塚保存活用計画策定庁内検討委員会の運営等」について定めたものですが、文化庁より、令和3年11月19日付けで保存活用計画の内容が史跡の保存および活用に大いに寄与するものと認定を受け、本検討委員会の役割が終了していることが確認できたことから、本要綱を廃止したものでございます。報告第24号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第25号 令和4年6月春日部市議会定例会についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部長（兼）学校総務課長

報告第25号 令和4年6月春日部市議会定例会について、報告いたします。議案書32ページをご覧ください。

会期は、5月26日から6月16日までの21日間でありました。

提出議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案第29号、33号及び36号の3件であり、原案のとおり可決されました。

次に、一般質問では、28人の議員から質問があり、このうち教育委員会関係につきましては、12人の議員から質問がございました。質問項目につきましては、お示しのとおりでございます。以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

告示した当初の議案等の審議は以上ですが、本日は、追加の報告がございます。

報告第26号 令和3年度春日部市一般会計（教育費）補正予算についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部長（兼）学校総務課長

報告第26号 令和4年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。本日配付した、追加議案目録をご覧ください。

本案件については、教育委員会の会議における議案となる案件でございますが、市議会開催中に急遽追加議案として出されたものであり、教育委員会を開催する暇がなかったため、春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条により教育長が専決処理を行ったため、報告するものでございます。

議案書1ページをご覧ください。6月定例市議会に提案する令和4年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求したことについて報告するものでございます。

次に、補正予算の内容につきましては、配付いたしました「令和4年度春日部市一般会計（教育費）補正予算書及び事業別概要書（第3号）」に基づいて説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正、こちらは総括表でございます。

歳入につきましては、市長部局の分と合算されて表示されているものでございます。

歳出についてでございますが、10款、教育費、補正前の額、65億1,061万8千円から、5,678万6千円を増額し、補正後の額を65億6,740万4千円とするものでございます。

次に、歳出の事業別概要について、内容を説明申し上げます。2ページをご覧ください。最上段、小学校給食費支援事業、3,030万6千円の増、上から2段目、中学校給食

費支援事業、1,616万6千円の増、最下段、給食センター運営事業、1,031万4千円の増は、いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響による学校給食の食材料費高騰分を支援するため、計上したものでございます。以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で、追加報告を終了します。

事務局より、本日の会議録署名委員について、報告願います。

事務局

本日の会議録署名委員については、秋山委員となります。

鎌田教育長

それでは、本日の会議録署名委員については、秋山委員にお願いします。

次回教育委員会の日程をお願いします。

中島学校教育部長

7月定例会につきましては、7月14日、木曜日午後1時30分から、教育センター2階視聴覚ホールでの開催を予定しております。

以上です。

鎌田教育長

以上で、6月定例教育委員会を閉会いたします。